

# 女性のためのつながりサポート事業【北海道北見市】

## 地域の実情と課題

本市は、北海道東部の中心に位置し、産業・経済の中心、医療・学術・教育・文化など様々な分野での機能が集積し、中核都市としてオホーツク圏域をけん引している。

北見市労働状況調査報告書によると、正規従業員の割合は男性51.5%、女性48.5%とほぼ半分だが、パート労働者の割合では、女性が77.5%を占めており、中でも女性の40歳代が23.2%となっている。また、業種別で「宿泊業、飲食サービス業」が52.7%となっており、コロナ禍で「パート、臨時、季節等の出勤調整をした」と回答した割合が5割を超えており、生活状況の悪化が懸念される。

## 事業の特徴

- 相談窓口を記載したカードを同封し、女性用品の提供を行った。
- NPO法人に委託し相談窓口の設置、SNS相談、居場所づくりの提供

## 事業の効果

目標50人に対し、相談人数34人と68%の達成率であった。  
相談会では、話を聞く雰囲気づくりを行い、話を引き出すように努めた。

## 目的・目標

孤独や孤立、不安を抱える女性が安心して生活できる支援体制の確立を目標に相談人数の目標を50人に設定、結果は34人と68%の達成率だった。

## 連携団体

NPO法人ワークフェア、ウイメンズ・きたみ、北見市観光協会、北見駅、北海道北見バス、北見市社会福祉協議会、北見市自立支援センター、ハローワーク北見、ジョブサポート北見ジョブカフェ、各小中学校、高等学校、大学、専門学校、市内病院、(社)北見睦会、(社)北の大地、商工会議所等に二つ折りカードやハンドビラ設置依頼するとともに広報活動を実施した。

## 今後の課題

相談窓口の周知に引き続き努めるとともに、相談会に行きやすい日程、会場を設定することで、相談人数の増加を図る。  
生理用品の提供方法について、提供しやすい場所について検討する必要がある。

# 事業の概要

## ●相談窓口を記載したカードを同封し、女性用品を提供



2つ折りカードを作成し、提示することで生理用品を提供。カードには相談窓口を記載。

## ●相談窓口の設置、SNS相談、居場所づくりの提供

ハンドビラを作成し、北見市の4自治体に無料相談会、相談窓口の周知を実施。相談会は気軽に集まることができる雰囲気づくりに努めた。

その他相談窓口を記載したカードを公共施設や小児科・産婦人科病院などにも設置、周知に努めた。教育委員会を通じ、各小中学校にカード及び相談チラシを配布。高等学校等にも同様に事業の周知を実施した。ハンドビラを民生委員児童委員にも配布し、事業及び相談窓口の周知も実施した。

## カード・ハンドビラに印刷した相談窓口一覧

相談窓口一覧 ※他にもたくさん相談窓口があります。「北見市 相談窓口」で検索してください。

離婚・DV・ひとり親家庭・出産・子育て	北見市子ども支援課	(0157) 25-1137	月曜から金曜 (年末年始・祝日除く) 8時45分～17時30分 まで
	福野総合支所 保健福祉課	(0157) 56-2117	
	南宮総合支所 保健福祉課	(0152) 54-2114	
健康相談(母子・成人)	福野総合支所 保健福祉課	(0157) 42-2425	月曜～金曜(祝日・年末年始除く) 8時～17時
	北見市健康推進課	(0157) 23-8101	
職業・家庭内紛争調停士相談(親子別)	北見市働く人の家(北見市女性センター)	(0157) 25-4338	月曜～金曜(祝日・年末年始除く) 9時～17時
妊娠・出産・不妊・子育て・更年期などの女性の健康、こころ・エイズ	北海道北見保健所「女性の健康サポートセンター」	(0157) 24-4137	月曜～金曜8時45分～17時30分
子育て・発達相談	北見市子ども総合支援センターきらり	(0157) 23-2785	月曜～金曜8時45分～17時30分
警察相談・ストーカー被害	北海道警察北見方面本部 北見相談センター	#9110 (0157) 24-0110	
性犯罪被害	北海道警察北見方面本部 性犯罪被害110番	#8103 0120-756-310 (0157) 22-0310 (24時間対応)	
若者サポート・自立相談 子どもの学習支援	NPO法人 ワークフェア	(0157) 57-3136 info@workfare.link	月曜～金曜10時～19時 土曜10時～17時(第2・第4のみ)
DV・家庭内暴力・離婚など (無料シェルターあり)	ウイメンズ・きたみ	(0157) 24-7293 090-3397-0325 k.kamihakamari@gmail.com Twitter@HEDAMAROHK	月曜～金曜13時～16時 面談相談(木曜10～12時・要予約)
生活に関する相談	北見市自立支援センター	(0157) 57-3686	月曜～金曜8時45分～17時30分
雇用・就業サポート	ジョブサポートきたみ	(0157) 25-0450	月曜～金曜9時15分～18時00分
DV・セクハラ・ストーカー等の女性の人身被害問題	女性の人身被害ホットライン(釧路地方検局)	0570-070-810 https://www.jihk.go.jp	月曜～金曜8時30分～17時15分
結婚相談	北見市社会福祉協議会本部	(0157) 61-8181	月曜～金曜8時45分～17時30分